

琉球大学学術リポジトリ

[研究論文]日本におけるインスティテューショナル・リサーチへの認識に関する研究：
国立大学法人に対するアンケート調査結果を中心に

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学大学評価センター 公開日: 2014-10-23 キーワード (Ja): インスティテューショナル・リサーチ, 国立大学法人, 大学情報, 意思決定 キーワード (En): Institutional Research, National University Corporation, University Information, decision making 作成者: 高森, 智嗣 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/29794

日本におけるインスティテューショナル・リサーチへの認識に関する研究 - 国立大学法人に対するアンケート調査結果を中心に -

高森 智嗣
福島大学 地域連携課
r676@ipc.fukushima-u.ac.jp

要 約

本稿は、日本の国立大学法人の Institutional Research (以下、IR とする) に対する認識を明らかにすることを目的として、2011年12月～2012年1月に国立大学法人の IR 担当理事及び実務担当者に対して実施した『IR に対する意識と実態に関するアンケート調査』結果を用いて、IRの機能、担当者、組織の必要性に対する認識について分析した。

その結果、理事、担当者ともに IR の機能、担当者、組織について必要であると認識していることが明らかになった。IR 機能が必要な理由としては、経営改善のためのツールとしての期待とともに、外部環境の変化への対応のためのツールとしての認識も存在している。

この際、IR 担当者や IR 担当組織は、IR が十分に機能するための要件のひとつと認識されていると考えられる。

以上のような結果を踏まえて、IR 機能を十分に発揮するために、今後、IR 担当組織のあり方や位置づけについて、さらなる検討が求められることを論じた。

キーワード

インスティテューショナル・リサーチ、国立大学法人、大学情報、意思決定

1. はじめに

本稿の目的は、日本の国立大学法人の Institutional Research (以下、IR とする) に対する認識を明らかにすることにある。IR は、国立大学法人のみならず、公私立大学にとっても重要な課題であり、本稿の対象は限定的であるが、日本における IR の方向性を検討する端緒となることを企図している。

IR の使命、目的、活動内容・方法は多岐にわたっており、その定義を一意に決定することは困難であるが、今日では「機関の計画立案、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で、高等教育機関の内部で行われる研究」(Saupe 1990) という説明が広く用いられている。

日本の IR のモデルとされる米国では、1924年にミネソタ大学 (University of Minnesota) に設置された、カリキュラム、学生の在籍率、試験の達成度を調

査・研究する組織 (The University Committee on Educational Research) が、現在の IR 部門の原型と言われている (山田 2011)。1940年代になると明示的な IR 部門が設置されはじめ、1960年代に急速に拡大し、1970～80年代後半、高等教育機関への入学者数の増加と経済的制約を背景に、大学の戦略的経営に関するデータの必要性が高まり、現在では大多数の高等教育機関が IR 部門 (Institutional Research Office) を設置していることは既知の事実である。

一方、我が国の高等教育においては、1991年の設置基準大綱化、高等教育人口の拡大、小泉政権下における新自由主義政策、国際通用性の重視等を背景に、大学評価を中心とした高等教育の質保証が最も重要なイシューのひとつとなっている。一般的な評価の前提には事実特定があり (佐々木 2010)、大学評価においても同様に、自大学の大学情報を収集・分析し、現状と課題を正確に把握する必要がある。これに伴って、国

立大学法人では「評価室」のような評価担当組織が増加した(大学評価・学位授与機構 2009)。

国立大学法人にとって、主要な大学評価は機関別認証評価と国立大学法人評価である。第2期の認証評価について、ほぼ全ての国立大学法人の受審先である大学評価・学位授与機構においては、「教育の成果」が「学習の成果」に変更された他、「教育の内部質保証」が認証評価基準に盛り込まれた。内部質保証とは、概して言えば「質の監視 (monitoring) と向上 (improvement)」であるとされており (Damme 2004)、大学評価・学位授与機構では、とりわけ学習の成果とFDが強調されている。教育・学習の成果を測定し、これを改善していくことの必要性は論を俟たないが、そのための機関情報・教育情報の収集・分析はますます重要になると考えられる。

また、財務省、神田主計官作成の『平成24年度文教・科学技術予算のポイント』(2011)では、「運営費交付金の算定の見直しにあたり第1期中期目標期間の評価結果を反映し、法人運営の活性化が図られるように一定以上の評価を受けた大学法人に対して重点的に支援(30億円)」することが示された。国立大学法人評価の結果と予算配分が結び付けられ、機関の目的・目標の達成度や現状を正確に把握し、大学外部に提示していくことが求められている。

大学評価の制度趣旨は質の維持、向上・改善と説明責任の履行であるが、他方で、『学士課程教育の構築に向けて(答申)』(2008)が指摘するように、大学評価の形骸化が現在でも残された課題として存在している。この文脈で、2010年6月15日の学校教育法施行規則の改正により、2011年から、各大学において教育情報の公表を行う必要のある項目が明確化される等、大学が公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、質を向上させるための施策が、政策的・外圧的に進められている。

以上のような背景の下で、機関の情報を収集、管理、分析、活用することを支援する手段として、IRが注目を集めている。次節では、我が国におけるIRに関する研究を概観し、IRの多様性を示すとともに本稿の問題設定を提示する。

2. 先行研究の整理と問題設定

IR研究の対象が複合的・横断的であることを承知のうえでやや大まかに分類すれば、IRの機能を整理した研究、「教学IR」と呼ばれる大学の教育情報に注目した研究、大学経営戦略の観点からIRを検討した研究、機関情報の効率的な収集、蓄積、活用に関する

研究がある。

IRの機能論としては、米国の州立大学を対象にIRの機能を再分類した研究(青山 2006)、IRとアウトカム評価の関連性からIRの目的、役割、学内における位置づけを検討した研究(野田 2009)、プログラム評価の中でIRが担う役割に焦点を当てた研究(林 2009)、豪州における、IRと教育改善の関係の特質に関する研究(鳥居 2009)がある。

教学IR研究としては、IRが教育改善の局面でいかに作用しているかに関する研究(鳥居 2007)、教学分野における政策策定を支援するIRのあり方について検討した研究(藤原他 2009)、教育成果測定におけるIRの観点から学生調査を行った研究(山田 2011)がある。

経営戦略的な観点から検討を行ったものとしては、計画立案の方法とそれらに関連する大学情報の取扱についてニューヨーク州の事例を検討した研究(本田・井田 2007)が挙げられる。

以上のように、我が国においては、IRについて米国をはじめとした諸外国の事例から示唆を得る研究が多い。その中で、IRの日本の特質に注目したものとしては、日本のIR組織のミッションと活動内容の実際に関する研究(小湊・中井 2007)がある。他方で既存の組織や業務に潜在的なIR機能を見出した研究(加藤・鴨川 2010)もある。前者は、IRが特定の担当組織によって実施されていることを前提としているのに対し、後者では、IRは学内に散在する既存業務の延長線上で捉えられており特定の組織を前提としない。我が国においてIRが注目を集めているのは前述の通りであるが、求められているのがIR組織なのか、機能が発揮されれば組織は不要なのか、IR組織や機関の構造と機能の間にはどのような関連性があるか等の問題には議論の余地があろう。

IR Officeの設置が一般的である米国では、問題の焦点は機能にあり、IR組織は所与の条件として扱われている。これは、機関情報を効率的に収集、蓄積、活用するためのデータベースが構築されていること(小林 2003)とも関連しており、データベースを運用、活用する専門的人材の必要性を背景としている。日本においても、機関情報のためのデータベースに関する実践、研究がすすめられている(喜多・井田 2003、森 2009)が、未だ緒についたばかりであり、係わる人材像や求められる能力等の明確化は発展段階にあるといえよう。

では、日本の国立大学法人は、IRの必要性をどのように認識しており、IRに何を求めているのだろうか。日本におけるIRへの認識に関する研究には、私

立大学を対象に IR に関する機能をどのような組織が担当しているか及び今後それらの機能をどの程度重視するかについて分析した研究 (岡田 2011a)、国公立大学の学部を対象に IR の必要性に関する認識を調査した研究 (岡田 2011b) がある。国立大学法人については、IR 担当理事を対象に、IR を機能、組織、担当者に分けて、それらの必要性に対する認識及び現状に関する実態調査を行った研究 (高田他 2012) があるが、全学レベルかつ実務担当者レベルまでは含んでいない。

そこで、本稿では国立大学法人の IR の必要性に対する認識に関する研究を進展させる形で、実務担当者も分析対象に含み、国立大学法人の IR の機能、担当者、組織の必要性に関する認識を明らかにする。

3. データと分析方法

本稿では、2011年12月～2012年1月に国立大学法人の IR 担当理事及び実務担当者に対して実施した、IR に対する意識と実態に関するアンケート調査の結果を分析のためのデータとして用いた。

本アンケート調査では、IR を「機関 (大学) の計画策定、政策策定、意思決定を支援するような情報を提供すること」として定義した。一方で、本アンケート調査は、そのような「機能」を必要としているのか、「担当者」を必要としているのか、「組織」を必要としているのかを明らかにすることを主たる目的のひとつとして設計されたものである。それぞれの必要性に対する認識 (必要、どちらかと言えば必要、どちらかと言えば不要、不要) とその理由を設問として設定した。また、IR 人材に求められる要件を探るべく、「担当者」について、どのような人材が適切か、どのような能力が必要かを尋ねた。さらに、どのようなデータを収集・蓄積する必要があると感じているかを探るべく、「収集・蓄積すべきデータ」について尋ねた。

必要性に対する認識については4件法を、それ以外の設問では多肢選択法を用いて、カテゴリカルデータとして分析した。

当該調査では、全国立大学法人 (86大学) の IR 担当理事及び IR に関する実務担当者宛に調査票を配布した。なお、IR 担当という名称を冠していないケースが多数存在することが予想されたため、回答者は各大学が任意に決定するよう依頼した。その結果、理事52名、担当者55名から回答を得た。

以下では、理事52名、担当者55名を分析対象とする。なお、2名の理事から回答があった大学が2校含まれている。

表1に回答数及び回収率を示した。全体では、理事52名 (60.5%)、担当者55名 (64.0%) となっているが、大学規模別に見れば規模毎の回答数は少数になってしまう。そのため、今回の分析では、大学規模の別は考慮せず、回答全体を分析の対象とした。

表1. 回答数及び回収率

	理事	担当者	全機関
単科大学	13 (52.0%)	14 (56.0%)	25
2～4学部	15 (57.7%)	15 (57.7%)	26
5～7学部	13 (81.3%)	11 (68.8%)	16
8学部以上	11 (57.9%)	15 (78.9%)	19
計	52 (60.5%)	55 (64.0%)	86

注) () 内は回答者数を全機関で除したものの。

本稿ではカテゴリカルデータを用いて分析を行なっているため、ノンパラメトリック検定を採用し、2群間の差の検定には Wilcoxon の順位和検定を用いた。なお、本稿の全ての分析について SPSS Version 21.0 を用いている。

4. IR に対する認知度

国立大学法人の IR に対する認識の前提として、IR に対する認知の程度を見ておこう。理事、担当者、全体についての調査果を表2に示した。

全体的な回答傾向について、二乗検定を行ったところ、1%水準で有意な差が見られた ($p < 0.01$)。「ある程度知っている」との回答が70件 (65.4%) と最も多く、「よく知っているとの回答も13件 (12.1%) 存在している。「知らない」との回答は2件 (1.9%) とほとんど見られなかった。一方で、「詳しくは知らない」との回答が22件 (20.6%) と一定程度存在していることには留意が必要だろう。

次に、理事、担当者についても同様の分析を行ったところ、1%水準で有意な差が見られた (理事: $p < 0.01$ 担当者: $p < 0.01$)。理事は、「ある程度知っている」との回答が38件 (73.1%) と最も多く、「よく知っている」との回答も8件 (15.4%) 存在しており IR に対する認知度は高いと言える。

担当者は、「ある程度知っている」32件 (58.2%)、「よく知っている」5件 (9.1%) とある程度の認知度が認められるものの、「詳しくは知らない」との回答が17件 (30.9%) 存在している。

そこで、Wilcoxon の順位和検定を用いて理事と担当者の IR に対する認知度の差について分析したところ、有意な差が見られた ($p < 0.05$)。担当者と比べて

表2. IRの認知度

	知らない	詳しくは知らない	ある程度知っている	よく知っている	合計
理事	1 (1.9%)	5 (9.6%)	38 (73.1%)	8 (15.4%)	52
担当者	1 (1.8%)	17 (30.9%)	32 (58.2%)	5 (9.1%)	55
合計	2 (1.9%)	22 (20.6%)	70 (65.4%)	13 (12.1%)	107

理事の方がIRに対して高い関心を持っている状況が伺える。対して、担当者については、調査票の送付先を「IR担当者」としていたにもかかわらず、「詳しくは知らない」との回答が一定程度存在していることは、注目すべき点であろう。通常業務において行われる活動が、何らかのデータ収集・分析・提供を含んでいれば、それはIR活動に包含されるようにも思われる。しかし、担当者は必ずしも自らの活動をIRとして認識しているわけではない状況が示唆されている。

ただし、ここでの認知は実際の業務としての具体的なIR活動の内容を知っているというよりも、経営支援ツールとしての概念的なIRについての認知であると思われる。そのため、IRを「知っている」という結果は、実際にIRを導入し、機能させるための方法論や具体的にIRで何ができるのかにまで踏み込んだものではないと思われる。

このため、以下ではIRに対する必要性についての認識をみていくが、具体的なIRの業務内容が想定されているとは限らない点には留意が必要だろう。

5. IR機能の必要性

IRに関する記述的な説明においては、組織や担当者、その他の要素の様態に拘わらず、求められる機能が発揮されているかが焦点となる局面は多数存在する。また、機能状況を無視して、組織や担当者に関する整備状況のみが記述されることも十分に想定される。ひとくちにIRと言っても、IR機能、IR組織、IR担当者といった複数の要素が輻輳的に概念を構成しており、必ずしもこれらが明示的に区分されて扱われるわけではない。しかし、分析的には、現在どの要素を対象として検討しているのか明らかにしておくべきだろう。そこで、本節ではIR機能について、次節以降では、IR担当者、IR担当組織について検討する。

IR機能の必要性についての調査結果を表3に示した。全体としては、「必要である」との回答が64件(59.8%)と最も高く、次いで「どちらかと言えば必要である」が40件(37.4%)である。「どちらかと言えば不要である」は3件(2.8%)、「不要である」は

0件(0.0%)とほとんど見られなかった。

理事の回答については、「必要である」との回答が37件(71.2%)と最も高く、次いで「どちらかと言えば必要である」が13件(25.0%)である。「どちらかと言えば不要である」は2件(3.8%)、「不要である」は0件(0.0%)である。

担当者の回答については、「必要である」との回答が27件(49.1%)、「どちらかと言えば必要である」が27件(49.1%)と最も高く、「どちらかと言えば不要である」は1件(1.8%)、「不要である」は0件(0.0%)である。

また、明確に「必要である」と回答しているのは、理事が約70%であるのに対して、担当者は「必要である」と「どちらかと言えば必要である」が約50%ずつに分かれており、理事の方がIRの必要性を強く感じている(Wilcoxonの順位検定 $p < 0.05$)と言える。

理事、担当者ともに概ねIR機能が必要であると認識しているが、この時、なぜIR機能を必要としているのか、その理由を表4に示した。なお、当該項目について、調査票の設問は多肢選択法を採用している。

全体としては、「経営改善のため」が64件(59.8%)と最も高く、「内部質保証システム構築への対応のため」47件(43.9%)、「大学評価対応のため」46件(43.0%)と続き、「学士課程教育改善のため」が13件(12.1%)、「大学院教育改善のため」が12件(11.2%)となっている。

理事については、「経営改善のため」が31件(59.6%)と最も多く、「内部質保証システム構築への対応のため」が22件(42.3%)、「大学評価対応のため」が21件(40.4%)と続く。「学士課程教育改善のため」は8件(15.4%)、「大学院教育改善のため」は6件(11.5%)となっている。

担当者については、「経営改善のため」が33件(60.0%)と最も高く、「内部質保証システム構築への対応のため」が25件(45.5%)、「大学評価対応のため」が25件(45.5%)と続く。「大学院教育改善のため」は6件(10.9%)、「学士課程教育改善のため」は5件(9.1%)となっている。

表3. IR機能の必要性

	不 要	どちらかと言え ば不要	どちらかと言え ば必要	必 要	合 計
理 事	0 (0.0%)	2 (3.8%)	13 (25.0%)	37 (71.2%)	52
担当者	0 (0.0%)	1 (1.8%)	27 (49.1%)	27 (49.1%)	55
合 計	0 (0.0%)	3 (2.8%)	40 (37.4%)	64 (59.8%)	107

表4. IR機能が必要な理由

	経営改善	学士課程 教育改善	大学院 教育改善	大学評価対応	内部質保証
理 事	31 (59.6%)	8 (15.4%)	6 (11.5%)	21 (40.4%)	22 (42.3%)
担当者	33 (60.0%)	5 (9.1%)	6 (10.9%)	25 (45.5%)	25 (45.5%)
合 計	64 (59.8%)	13 (12.1%)	12 (11.2%)	46 (43.0%)	47 (43.9%)

理事、担当者ともに同様の回答傾向にあり、経営改善や内部質保証システムの構築、大学評価対応のためにIRが必要であるとの回答が多く、学士課程教育・大学院教育のような教育改善のためにIRが必要であるとの回答は少ない。教育改善については、学務系の組織や大学教育センター等、既存の組織がその機能を担当しているからだと考えられる。しかし、この結果は、即座にIR機能の射程が教学分野に及ばないことを意味するわけではないだろう。全体の回答(n=107)について、「学士課程教育改善」、「大学院教育改善」に対してIR機能の必要性を感じていないと回答したケースが87件存在する。その内、45件(51.7%)が、学生の履修・成績状況とのデータの検証にIRが必要であるとしており、50件(57.5%)が学生の学習成果の検証にIRが必要であるとしている。同様のケースで、理事(n=41)では、24件(58.5%)が、学生の履修・成績状況とのデータの検証にIRが必要であるとしており、18件(43.9%)が学生の学習成果の検証にIRが必要であるとしている。担当者(n=46)では、21件(45.7%)が、学生の履修・成績状況とのデータの検証にIRが必要であるとしており、32件(69.6%)が学生の学習成果の検証にIRが必要であるとしている。

以上のような調査結果は、教育改善のためにIRが必要でないとしていたとしても、経営改善や大学評価対応の観点から、教育分野の情報についてIRを必要としている可能性を示している。特に、法人評価では教育分野の評価に傾斜がかかっており、教育情報の重要度は高い。また、認証評価においても、「学習の成果」等、機関の教育情報が重視されている。加えて、

学校教育法施行規則の改正により、教育情報の公開がすすめられている。機関情報としての教育・学習に関する情報の収集、分析、提示は、個別の教育改善のためというよりも、大学経営の文脈上にある外部環境への対応であり、IRは、その支援ツールとして認識されていると考えられる。

6. IR担当者の必要性に対する認識

上記では、IR機能の必要性に対する認識についてみてきたが、IR機能を発揮するための要件として何が必要だろうか。

IRが多様であるにせよ、それが情報の収集・蓄積を前提としていることは事実である。米国等では、機関情報を効率的に収集・蓄積するためのデータベースが整備されていることは先述の通りである。

他方で、条件適応理論による大学へのアプローチでは、組織の複雑性、不確実性・非予測性、および依存性によって、必要となるテクノロジーが異なる点が指摘されており(バーンバウム 1992)、個別の大学にとって、データベースの導入が機関調査を進める上で唯一の最適解となるわけではないと考えられる。データベースの導入を含めて、そのあり方に対する判断は多用であろう。さらに、データベースを導入する際には、データやデータベースの整備とともに、それらを扱う人材の確保、養成もIR機能を十全に発揮させるための大きな要因となる。実際に、米国では機関調査を円滑に進めるために、IR部門や人材が、専門職として設置されている(スウィング・山田 2005)。

しかし、我が国においては、IRに対する認知自体

の歴史が浅く、専門職としての IR 人材が根付いているとは言い難い状況である。このため、機関の各分野の情報も、各担当課が個別に所有している場合が多い。このように、データの所在が分散的になっている場合、個別業務におけるデータ処理は可能だが、「機関の情報」として扱う際、他のデータとの整合性（調整）のとり方や、組合せ方（統合）の面で課題が生じる。このような課題を解決するために、データを統合・調整する仕組みが必要であり、それらを機能させるための組織や人材が必要であると思われる。この点について、人材面での認識を表5に示した。

全体では、「必要である」が62件（57.9%）と最も多く、「どちらかと言えば必要である」が38件（35.5%）になっている。「どちらかと言えば不要である」は4件（3.7%）、「不要である」は0件（0.0%）とほとんどみられなかった。

理事については、「必要である」が36件（69.2%）と最も高く、「どちらかと言えば必要である」が13件（25.5%）と続く。「どちらかと言えば不要である」は1件（1.9%）、「不要である」は0件（0.0%）とほとんどみられなかった。

担当者については、「必要である」が26件（47.3%）、「どちらかと言えば必要である」が25件（45.5%）となっている。「どちらかと言えば不要である」は1件（1.9%）、「不要である」は0件（0.0%）とほとんどみられなかった。

理事、担当者ともに、ある程度 IR 担当者の必要性を認める結果となっているが、両者を比較すると、有意な差がみられる（Wilcoxon の順位検定 $p < 0.05$ ）。担当者の回答は、IR 担当者の必要性を否定するものではないが、「必要である」と「どちらかと言えば必要である」の割合が同程度であり、理事よりも IR 担当者の必要性について消極的な傾向にあると言える。

IR 担当者が「必要である」、「どちらかと言えば必要である」と回答した場合の理由としては、「専門的な知見が必要であるから」が70%程度、「大学経営の効率化に必要であるから」が80%程度となっており、

「大学評価の基準に内部質保証が盛り込まれたから」が40%程度となっている。なお、これらの回答傾向は、理事、担当者ともに同様である。「専門的知見」や「大学経営の効率化」のような内的動機に基づく必要性の認識がほとんどである一方で、「評価基準へ内部質保証が盛り込まれたため」のような、外部環境の変化への対応として必要性を認識している割合が40%程度と一定数存在する点には留意が必要だろう。

次に、必要と認識されている担当者の属性について表6に示した。

表6. 必要とされる担当者の属性

	教員	職員	外部 ²
理事	41 (78.8%)	35 (67.3%)	5 (9.6%)
担当者	47 (85.5%)	47 (85.5%)	7 (12.7%)
合計	88 (82.2%)	82 (76.6%)	12 (11.2%)

注) 理事:n=52、担当者:n=55、全体:n=107

IR 担当者として教員が必要であるとの回答は、理事は41件（78.8%）となっており、担当者は47件（85.5%）となっている。

IR 担当者として職員が必要であるとの回答は、理事の35件（67.3%）に対して、担当者は47件（85.5%）となっており、担当者の方が、職員の IR へのコミットメントについて積極的であるといえる。

次に、IR 担当者が必要とされる能力に対する認識では、理事（n=52）は「高等教育の専門的知識」（65.4%）や「統計処理の専門的能力」（50.0%）を必要としているのに対して、担当者（n=55）は「高等教育の専門的知識」（58.2%）、「トップマネジメントに関わることができる能力」（56.4%）、「組織間の調整・連携を図ることができる能力」（56.4%）を必要としている。やや強引に分類すれば、理事は分析志向、担当者は実務志向と考えることができよう。

表5. IR 担当者の必要性

	不要	どちらかと言えば不要	どちらかと言えば必要	必要	無回答	合計
理事	0 (0.0%)	1 (1.9%)	13 (25.0%)	36 (69.2%)	2 (3.8%)	52
担当者	0 (0.0%)	3 (5.5%)	25 (45.5%)	26 (47.3%)	1 (1.8%)	55
合計	0 (0.0%)	4 (3.7%)	38 (35.5%)	62 (57.9%)	3 (2.8%)	107

7. IR 組織の必要性に対する認識

理事、担当者ともに、概ね IR 担当者の必要性を認める回答を得ているが、IR 組織についてはどうだろうか。IR 組織の必要性に対する認識を表7に示した。

全体では、「必要である」が51件 (47.7%) と最も高く、「どちらかと言えば必要である」が46件 (43.0%) と続く。「どちらかと言えば不要である」は7件 (6.5%)、「不要である」は0件 (0.0%) である。

理事については、「必要である」が31件 (59.6%) と最も高く、「どちらかと言えば必要である」が17件 (32.7%) と続く。「どちらかと言えば不要である」は2件 (3.8%)、「不要である」は0件 (0.0%) である。

担当者については、「どちらかと言えば必要である」が29件 (52.7%) と最も高く、「必要である」は20件 (36.4%) となっている。「どちらかと言えば不要である」は5件 (9.1%)、「不要である」は0件 (0.0%) である。

この時、IR 組織の設置形態としては、理事 (n=48) の89.6%が、担当者 (n=49) の98.0%が、常設の組織が望ましいとしている。

また、組織の位置づけとしては、理事の47.9%が、担当者の46.9%が「学長直属の組織」と回答しており、「独立の研究センター」が望ましいとの回答は理事、担当者ともにほとんど見られなかった。このように、理事、担当者ともに、IR組織として、常設の執行部直属の組織が望ましいとしている。この結果は、IR組織が意思決定者と緊密に連携の取れる設置形態を取ることで、積極的に意思決定にコミットしていくことの必要性が認識されていることを示していると言える。

ただし、理事、担当者ともに、概ね IR 組織の必要性を認める結果となったが、ここでも担当者は「どちらかと言えば必要である」の割合が高く、理事と比較して消極的であると言える。

8. IR の必要性に関する比較

理事、担当者ともに、IR 機能、IR 担当者、IR 組織について、概ね必要性を認識していることが明らかになった。次に、機能、担当者、組織の必要性について、どこに重点を置いているかを検討するために、ボンフェローニの修正による多重比較 ($p < 0.0167$) を行った結果を表8、9に示した。

表8. 漸近有意確率：理事

	機 能	担 当 者	組 織
機 能		0.107	0.007*
担 当 者			0.058

表9. 漸近有意確率：担当者

	機 能	担 当 者	組 織
機 能		0.196	0.008*
担 当 者			0.033

理事、担当者ともに、機能の必要性と担当者の必要性、担当者の必要性と組織の必要性の間には有意な差がみられなかったのに対して、機能の必要性と組織の必要性とは有意な差がみられ、機能について、より強く必要性を認識している状況が窺える。

なお、この結果は IR 組織の必要性を否定するものではなく、相対的に、何を積極的に必要と認識しているかを検討したものである点に留意されたい。

9. IRにおける情報収集・蓄積のあり方

前節では、理事、担当者ともに IR 組織と比べて IR 機能により強い必要性を認識していることを確認した。IR 機能として想定されるのは、情報の収集・蓄積、

表7. IR 組織の必要性

	不 要	どちらか と言えば不要	どちらか と言えば必要	必 要	無回答	合 計
理 事	0 (0.0%)	2 (3.8%)	17 (32.7%)	31 (59.6%)	2 (3.8%)	52
担 当 者	0 (0.0%)	5 (9.1%)	29 (52.7%)	20 (36.4%)	1 (1.8%)	55
合 計	0 (0.0%)	7 (6.5%)	46 (43.0%)	51 (47.7%)	3 (2.8%)	107

分析、提供である。分析、提供する情報は、収集・蓄積するデータに依拠することになるが、具体的にはどのようなデータについて収集・蓄積することが適切であると認識しているのだろうか。

経営に関する情報、教育に関する情報、研究に関する情報、社会貢献・国際交流に関する情報に区分して、回答数が多かった上位2項目を表10に示した。

表10. IRにおける情報収集・蓄積

経営情報	理事	担当者
高等教育政策に関する情報	35	35
財務分析に関する情報	27	32
教育情報	理事	担当者
入試状況(志願、入学状況)	24	26
履修・成績状況	23	
授業の満足度		24
研究情報	理事	担当者
論文発表状況	39	38
競争的資金獲得状況	41	40
社会貢献・国際交流情報	理事	担当者
共同研究・寄付金受入状況	34	37
留学生数(受入・送出)	25	40

注) 理事:n = 52、担当者:n = 55

IRにおいて収集・蓄積すべき情報について、理事、担当者ともに概ね同様の傾向にある。経営に関する情報においては、高等教育政策に関する情報が最も高く、教育に関する情報では入試状況が、研究に関する情報では競争的資金獲得状況が高い。社会貢献・国際交流では、理事は、共同研究・寄付金受入状況が最も高く、担当者は留学生数に関する情報が最も高くなっている。

ここでは、便宜的に区分しているが、いずれの情報も経営的な視点が入っており、特に研究情報、社会貢献・国際交流に関する情報では、競争的資金や寄付金等、大学の財務・経営に大きく影響する情報の収集・蓄積に対するニーズが高くなっている。

10. IRに関する情報処理設備

機関の情報を収集・蓄積するために今やIT技術は欠かせないものとなりつつあり、データベースやシステムの開発が多数の大学で進められている。このような状況下で、理事、担当者は、情報処理設備についてどのような認識を持っているのだろうか。IRの役割をはたす上での情報処理設備の必要性に対する認識を表11に示した。

表11. IRのための情報処理設備

	理事	担当者
個人のパソコン	8	10
既存の業務システム	13	9
大学独自のデータベース	31	37
大学間共通のデータベース	29	31

注) 理事:n = 52、担当者:n = 55

理事、担当者ともに同様の回答傾向にあり、大学独自のデータベースや大学間共通のデータベースの必要性を認識している。大学独自のデータベースのみならず、大学間共通のデータベースに対するニーズが高いことは注目すべき点だろう。

一方で、個人のパソコンや既存の業務システムが適切であるとの認識は少ない。表10に示した情報は、既存の業務や業務システムにおいても収集、蓄積を行なっているはずであるにも拘わらず、データベースを必要としているという結果は、既存システムが機関の情報を収集・蓄積する上での限界を示していると言える。

他方で、データベース構築にかかる導入コストは極めて大きいという現実も存在している。また、総合大学や単科大学等、大学類型によっても、必要とされるインフラの規模は異なることが予想される。理事、担当者は、IRにかかわる情報処理設備の導入コストとしてどの程度が適切と認識しているかを表12に示した。

全体的な傾向を見ると、200万円以下が45件(42.1%)、201~500万円以下が39件(36.4%)となっており、IRのための情報処理設備にかかる適切な金銭的成本は500万円が上限であると認識している状況が窺える。一方、500万円以上になると、501~1000万円以下が9件(8.4%)、1000万円以上は1件(0.9%)とほとんど見られなかった。

理事、担当者別にみると、若干、回答傾向が異なっている。理事は、201~500万円以下が21件

表12. 情報処理コスト

	200万円以下	201～500万円以下	501～1000万円以下	1000万円以上	その他	無回答
理事	15 (28.8%)	21 (40.4%)	7 (13.5%)	1 (1.9%)	4 (7.7%)	4 (7.7%)
担当者	30 (54.5%)	18 (32.7%)	2 (3.6%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	4 (7.3%)
全体	45 (42.1%)	39 (36.4%)	9 (8.4%)	1 (0.9%)	5 (4.7%)	8 (7.5%)

(40.4%) と最も高く、200万円以下が15件 (28.8%) と続くのに対して、担当者は、200万円以下が30件 (54.5%) と最も高く、201～500万円以下18件 (32.7%) と続く。理事と担当者では、担当者のほうが、金銭的成本に対してややシビアな意識を持っていると言える。

11. まとめと今後の課題

ここまで、国立大学法人の理事および担当者の IR に対する認知度、IR 機能、IR 担当者、IR 組織及び IR のための情報処理設備に対する認識をみてきた。分析の結果、以下の点が明らかになった。

IR の認知度については、理事、担当者ともに概ね「ある程度は知っている」、「よく知っている」と回答しており、IR が急速に普及してきている状況が窺える。

IR 機能の必要性については、理事、担当者ともに「必要である」、「ある程度必要である」としている。その理由としては、「教育改善のため」との回答が少なく、「経営改善」、「大学評価対応」、「内部質保証システム構築」との回答が多数を占めている。このことから、IR 機能に対しては、経営改善のためのツールとしての期待が存在するとともに、大学評価対応のような外部環境の変化への対応のためのツールとしての認識も存在していると言える。この結果は、IR の射程が広範にわたっており、且つそのあり方も多用であることを示している。

次に IR 担当者についても「必要」、「どちらかと言えば必要」と認識されていることが明らかになった。この際にアクターとして認識されているのは教員、職員両方であり、理事は「高等教育の専門的知識」や「統計処理の専門的能力」のような分析志向の能力を求めているのに対して、担当者は「トップマネジメントに関わることができる能力」や「組織間の調整・連携を図ることができる能力」のような実務志向の能力が必要であるとしている。実際の IR では、これらの能力は排他的なものではないが、IR 業務の効率性や

負担軽減の観点からは、教員と職員とで適切な役割分担が果たされることが重要であると思われる。

さらに、IR 組織の必要性についても、「必要である」、「どちらかと言えば必要である」との回答が多数を占めている。IR 担当者や IR 組織は、IR 機能を十分に発揮するための要素のひとつと認識されていると考えられる。

一方で、IR 担当者・組織が大学の意思決定に影響をおよぼすことの困難さも指摘されている (森 2011)。これは、IR 担当者や組織の必要性を否定するものではなく、IR が十分に機能するために、またデータに基づく意思決定がオミットされないために克服されるべき課題として捉えられるべきだろう。

機関全体について、データに基づく意思決定を推進するためには、少なくとも、どこにアクセスすれば欲しい情報が得られるのかを明確にしておく必要があり、IR 担当者や IR 担当組織はその仕組みのひとつとして考えられる。入試に関する情報、教育に関する情報、研究に関する情報、国際化に関する情報等、様々な情報が個別の担当部署レベルで収集・蓄積されているとしても、それらのデータ・情報が調整、統合されなければ、機関全体の包括的な状況の把握は困難である。

本稿では、IR の必要性に対する認識を IR の機能、担当者、組織毎に確認してきたが、実際に IR がどのように機能しているかまでは踏み込んでいない。また、今回は全体的な状況を分析するために、IR 担当理事と実務担当者の認識について比較を行ったが、大学規模別の分析や、回答者の勤続年数、属性等を考慮した分析までは至っていない。IR の機能状況と担当者、組織がどのように関連しているかについて及び、更なる詳細な分析は、今後深化が求められる残された課題である。

付 記

本研究は、科学研究費補助金研究課題「大学経営における総合的問題の分析と解決を促進する情報基盤の

構築」(研究課題番号:22530921)より一部助成を受けている。

注 記

1. 大学規模による分類は、文部科学省の「規模別大学一覧表(平成24年5月1日現在)」(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2013/03/27/1280065_11_1.pdf)に従った。
2. ここでの外部とは、民間の調査会社を想定している。

参考文献

- 青山佳代(2006)「アメリカ州立大学におけるインスティテューショナル・リサーチの機能に関する考察」『名古屋高等教育研究』第6号、名古屋大学高等教育研究センター
- 岡田聡志(2011a)「私立大学におけるIR機能の担当箇所と今後の方向性との関係」『私学高等教育研究叢書 高等教育におけるIR (Institutional Research)の役割』第3章、日本私立大学協会附置私学高等教育研究所
- 岡田聡志(2011b)「学部レベルではインスティテューショナル・リサーチはどのように捉えられているか - 2009年ベネッセ調査からの知見 -」沖清豪・岡田聡志(編著)『データによる大学教育の自己改善 - インスティテューショナル・リサーチの過去・現在・展望 -』第9章、学文社
- 加藤毅・鴨川健也(2010)「大学経営の基盤となる日本型インスティテューショナル・リサーチの可能性」『大学論集』第41集、広島大学高等教育研究開発センター
- 喜多一・井田正明(2003)「大学評価と大学情報データベース」『大学評価』第3号、大学評価・学位授与機構
- 小湊卓夫・中井俊樹(2007)「国立大学法人におけるインスティテューショナル・リサーチ組織の特質と課題」『大学評価・学位研究』第5号、大学評価・学位授与機構
- 佐々木亮(2010)『評価論理 - 評価学の基礎』、多賀出版
- 高田英一・高森智嗣・森雅生・桑野典子(2012)「国立大学法人におけるインスティテューショナル・リサーチの機能・人・組織等に関する意識と現状 - IR担当理事に対するアンケート調査結果を基に -」『大学評価研究』第11号、大学基準協会
- 鳥居朋子(2007)「データ主導による教育改善のシステムに関する考察 - 米国ニューヨーク州立大学の『アルパニー教育効果測定モデル』を手がかりに -」『名古屋高等教育研究』第7号、名古屋大学高等教育研究センター
- 鳥居朋子(2009)「質保証の枠組みにおける豪州大学のインスティテューショナル・リサーチと教育改善 - シドニー大学およびメルボルン大学の事例を通して -」『大学評価・学位研究』第9号、大学評価・学位授与機構
- 野田文香(2009)「アウトカム評価としてのインスティテューショナル・リサーチ機能」『立命館高等教育研究』第9号、立命館大学教育開発推進機構
- 林しずえ(2009)「アメリカ合衆国における Institutional Research についての考察 - 教学支援機能に焦点を当てて -」『京都大学高等教育研究』第15号、高等教育研究開発推進センター
- 藤原将人・近森節子・浅野昭人・吉井直宏(2009)「教学分野の政策策定を支援する Institutional Research (IR) の構築 - 立命館大学における教学分野のIRの定義、組織体制、工程」『大学行政研究』第4号、立命館大学大学行政研究・研修センター
- 森雅生(2009)「リサイクルデータを用いた大学情報のデータベース化について」『大学探求』第2号、琉球大学大学評価センター
- 森利枝(2011)「私立大学におけるインスティテューショナル・リサーチ構築に向けての検討」『私学高等教育研究叢書 高等教育におけるIR (Institutional Research)の役割』第2章、日本私立大学協会附置私学高等教育研究所
- 本田寛輔・井田正明(2007)「高等教育機関の戦略計画と大学情報 - 米国ニューヨーク州の事例 -」『大学評価・学位研究』第6号、大学評価・学位授与機構
- 山田礼子(2011)「ベンチマーク評価と連動する学生調査とIR - 日本版学生調査 (JCIRP)の役割と活用」『私学高等教育研究叢書 高等教育におけるIR (Institutional Research)の役割』第1章、日本私立大学協会附置私学高等教育研究所
- ランディ・L・スウィング・訳:山田礼子(2005)「米国の高等教育におけるIRの射程、発展、文脈」『大学評価・学位研究』第3号、大学評価・学位授与機構
- Damme D. Van (2004) Standards and Indicators in Institutional and Programme Accreditation in Higher Education: A Conceptual Framework and a Proposal. Indicators for Institutional and Programme Accreditation in Higher/Tertiary Education. Edited by Vlasceanu L. and Barrows L. C., UNESCO/ CEPES.
- Saupe, J. L. (1990) The Function of Institutional Research 2nd Edition. Association for Institutional Research.

Research on Recognition to Institutional Research in Japan: Based on Analysis of Questionnaire Investigation by National University Corporation

Tomotugu Takamori
Regional Collaboration Division, Fukushima University
r676@ipc.fukushima-u.ac.jp

Abstract

The aim of this paper is to consider the future direction of Institutional Research in Japan by analysis of recognition to the necessity for the function of IR, an officer, and an organization.

As a result, it became clear that executives and person in charge recognize necessity of IR function, officer, and organization. The reason which needs IR function is to improve management and to correspond vicissitudes of outside environment. On this occasion, IR officer and IR organization are needed.

Based on the result above, this paper refers to need more discussion about whole concept of IR organization for exert the IR function.

Keywords

Institutional Research, National University Corporation, University Information, decision making